

くるみ新聞 令和3年2月号



練馬区立錦デイサービスセンター

電話03-3937-5031

経営理念：練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営をもって行い、区民福祉の向上を図ります。

『緊急事態宣言が発令されています』

緊急事態宣言が発令されています。期間は、1月8日から来月2月7日までです。緊急事態措置の内容は以下の通りです。・飲食店などで午後8時までの営業時間短縮、・酒類の提供は午前11時～午後7時に制限、・宅配やテイクアウトは対象外、・通院や買い出しなどを除く不要不急の外出、移動自粛、・特に午後8時以降の外出自粛を徹底、・テレワークを推進し、職場での出勤者数の7割削減を目指す、・必要な場合を除き午後8時以降の勤務を抑制、・イベントは「最大5000人かつ収容率50%以下」に制限、・午後8時までの営業時間短縮、・感染リスクの高い部活動の制限、・一斉休校は求めず、大学入学共通テスト等は予定通り実施 ※解除判断は、「ステージ3」の基準以下かで総合的に判断するとのこと。

全国で新型コロナウイルス感染者が増えて続けています。引き続き、錦デイサービスセンターでも感染予防対策に取り組んでいきます。

感染防止の3つの基本：(1) 身体的距離の確保、(2) マスクの着用、(3) 手洗い

『入職者のご報告』

令和3年2月1付けで中川幸司機能訓練指導員(作業療法士)が入職されました。リハビリ業務に従事します。皆様、よろしくお願いいたします。

(錦神社で初詣)

皆様にお参りしていただきました。お賽銭は禁止(^^) 手作りのおみくじをしていただきました。



(新年会①)

職員の余興で「マツケンサンバ」を踊りました。一生懸命、練習しました。大成功!!



(新年会②)

獅子舞、練り歩きました。厄を払い、良い年になるよう、獅子舞が皆様の頭を甘噛み(^^)



【ご相談ください】

「通所曜日を増やしたい。」「臨時利用したい。」などご希望がございましたら、遠慮なく、ご相談ください。担当ケアマネジャーと調整させていただきます。

【お願い】

◆インフルエンザの予防接種を受けた方はご一報ください。◆お薬の変更がございましたら、お薬の説明書をご提出ください。